

「令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業（実証事業）」成果報告書 別添資料
調達機器等リスト

実証番号	1次_No8
代表機関	富士通株式会社
実証件名	Wi-Fi HaLowを活用した自助・共助の実現と地域 コミュニティ力の強化

No.	a 名称	b 区分	c 型番	d 数量	e 開発供給計画認定実績の有無 (特定高度情報通信技術活用システムに該当する場合)	f eが○でない場合 サプライチェーンリスク対応を含む 十分なサイバーセキュリティ対策の内容	g 機能	h 設置形態(固定・可搬)	i 製造企業		j 備考等
									① 製造企業名称	② 本店 (又は主たる事務所の所在地)	
1	位置情報（GPS）端末	端末	—	40		本実証で導入するシステムについては、「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（2018年12月10日関係省庁申合せ）4等に留意し、サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策を講ずる。 富士通グループが担当するすべてのインターネット接続システムは、セキュリティ品質を確保するために、納品/提供前に「セキュリティ検査」の実施をしており、本実証において検査を実施する。	避難行動要支援者の位置情報の把握	可搬	IoTBank株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー28F	
2	IP告知端末（IPホーンスピーカー）	端末	IP-A15C15	1		本実証で導入するシステムについては、「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（2018年12月10日関係省庁申合せ）4等に留意し、サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策を講ずる。 富士通グループが担当するすべてのインターネット接続システムは、セキュリティ品質を確保するために、納品/提供前に「セキュリティ検査」の実施をしており、本実証において検査を実施する。	地域コミュニティに音声情報を伝達	可搬	TOA株式会社	兵庫県神戸市中央区 港島中町7-2-1	
3	IP告知端末（IPリモートマイク）	端末	IP-A1RM	1		本実証で導入するシステムについては、「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（2018年12月10日関係省庁申合せ）4等に留意し、サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策を講ずる。 富士通グループが担当するすべてのインターネット接続システムは、セキュリティ品質を確保するために、納品/提供前に「セキュリティ検査」の実施をしており、本実証において検査を実施する。	地域コミュニティに音声情報を伝達	可搬	TOA株式会社	兵庫県神戸市中央区 港島中町7-2-1	

4	カメラ端末	端末	—	2	本実証で導入するシステムについては、「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（2018年12月10日関係省庁申合せ）4等に留意し、サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策を講ずる。 富士通グループが担当するすべてのインターネット接続システムは、セキュリティ品質を確保するために、納品/提供前に「セキュリティ検査」の実施をしており、本実証において検査を実施する。	目視できない場所の画像データ取得による状況を把握	可搬	古野電気株式会社	兵庫県西宮市芦原町9-52	
5	Wi-Fi HaLowアクセスポイント	基地局	AP-100AH(JP)	4	本実証で導入するシステムについては、「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（2018年12月10日関係省庁申合せ）4等に留意し、サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策を講ずる。 富士通グループが担当するすべてのインターネット接続システムは、セキュリティ品質を確保するために、納品/提供前に「セキュリティ検査」の実施をしており、本実証において検査を実施する。	11ahのネットワーク環境	可搬	サイレックス・テクノロジー株式会社	京都府精華町光台二丁目3番地1	
6	Wi-Fi HaLow子機	基地局	BR-100AH(JP)	1	本実証で導入するシステムについては、「IT調達に係る国の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」（2018年12月10日関係省庁申合せ）4等に留意し、サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策を講ずる。 富士通グループが担当するすべてのインターネット接続システムは、セキュリティ品質を確保するために、納品/提供前に「セキュリティ検査」の実施をしており、本実証において検査を実施する。	11ahのネットワーク環境	可搬	サイレックス・テクノロジー株式会社	京都府精華町光台二丁目3番地1	

*1: 本実証で使用する基地局、コア設備、伝送路設備（光ファイバを用いたもの）、端末、データ処理設備等を記載すること

*2: e 開発供給計画認定実績の有無については、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号）に基づく開発供給計画認定を受けた実績を有する事業者が開発供給した機器であるか否かにより判断すること。